

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第37期) 至 平成24年3月31日

株式会社 松屋フーズ

東京都武蔵野市中町1丁目14番5号

(E03164)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	24
1. 連結財務諸表等	25
(1) 連結財務諸表	25
(2) その他	42
2. 財務諸表等	43
(1) 財務諸表	43
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第37期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高(千円)	61,701,669	62,403,667	62,425,050	70,221,008	75,653,909
経常利益(千円)	2,677,895	2,373,587	2,523,471	4,702,941	4,874,523
当期純利益(千円)	991,640	740,261	1,026,987	2,177,809	2,128,826
包括利益(千円)	—	—	—	2,179,729	2,131,476
純資産額(千円)	28,767,704	29,053,251	29,625,103	31,347,315	33,021,058
総資産額(千円)	48,169,818	47,894,049	47,852,125	49,867,676	58,645,770
1株当たり純資産額(円)	1,509.40	1,524.42	1,554.48	1,644.86	1,732.71
1株当たり当期純利益金額(円)	52.03	38.84	53.89	114.27	111.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.72	60.66	61.91	62.86	56.31
自己資本利益率(%)	3.48	2.56	3.50	7.14	6.61
株価収益率(倍)	25.12	34.73	25.39	13.23	14.68
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	6,734,260	2,375,813	5,676,700	6,373,949	6,393,808
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,629,298	△3,704,940	△3,203,826	△4,024,436	△11,728,760
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△3,370,711	△214,294	△2,048,123	△3,186,106	5,693,436
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	5,259,436	3,699,918	4,131,763	3,289,235	3,647,228
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,206 (5,023)	1,235 (5,154)	1,209 (5,481)	1,270 (5,711)	1,301 (6,731)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておりません。また、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高(千円)	60,727,016	61,488,886	61,658,596	69,465,398	75,042,168
経常利益(千円)	2,589,686	2,254,608	2,479,817	4,680,820	4,748,444
当期純利益(千円)	942,083	741,152	1,012,822	2,054,464	2,127,472
資本金(千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数(千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額(千円)	28,770,443	29,053,916	29,608,346	31,205,297	32,875,086
総資産額(千円)	47,967,957	47,622,166	47,588,318	49,511,560	58,197,483
1株当たり純資産額(円)	1,509.54	1,524.46	1,553.60	1,637.41	1,725.05
1株当たり配当額(円) (うち、1株当たり中間配当額)(円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	49.43	38.89	53.14	107.80	111.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.98	61.01	62.22	63.03	56.49
自己資本利益率(%)	3.30	2.56	3.45	6.76	6.64
株価収益率(倍)	26.44	34.69	25.74	14.03	14.69
配当性向(%)	48.55	61.71	45.16	22.26	21.50
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,082 (4,900)	1,145 (5,069)	1,114 (5,357)	1,176 (5,594)	1,206 (6,601)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておりません。また、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

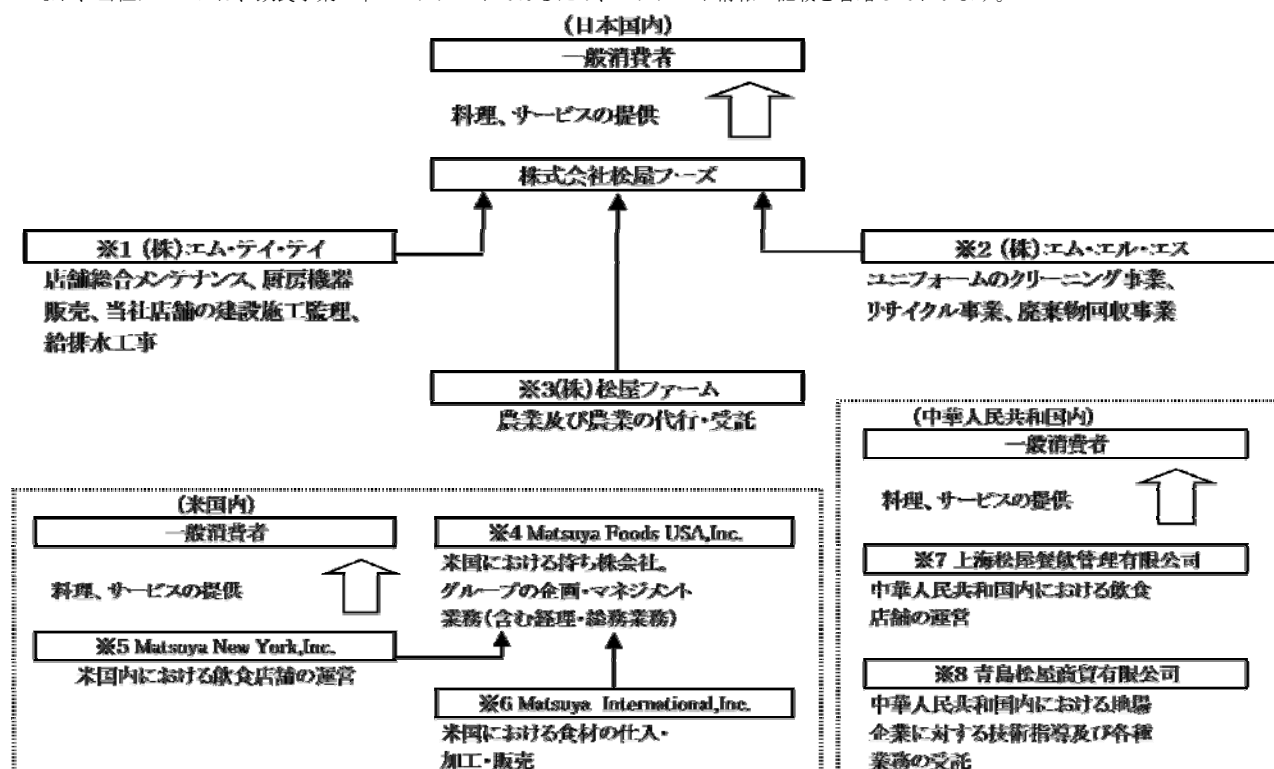
(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	㈱松屋商事（現・㈱松屋フーズ）を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麵店を東京都田無市（現・西東京市）に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から東京都練馬区下石神井に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として㈱松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・テイ・テイ（現・連結子会社）を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エル・エス（現・連結子会社）を設立。同年4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・ビー・アイを設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エム・シー・エーを設立。 立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発㈱を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年4月	環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年8月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設㈱を設立。同年10月より事業を開始。
平成13年12月	㈱エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成14年10月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を受賞。
平成16年11月	中華人民共和国（青島市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して青島松屋快餐有限公司を設立。同市に海外初出店となる青島ジャスコ1号店を出店。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.（現・Matsuya New York, Inc.）」（ラーメンと居酒屋の複合業態等5店舗を運営）と「Yonehama International, Inc.」の株式取得、および「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入（鮭弁当販売2店舗及び工場）を実施。また「Matsuya International, Inc.」を設立。
平成18年2月	嵐山工場に無洗米精米ラインを新設し、精米事業を開始。
平成18年3月	㈱コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮭業態12店舗等を譲受け。
平成18年4月	㈱エム・テイ・テイ（存続会社）と松屋フーズ建設㈱は平成18年4月1日付けで合併。
平成18年6月	静岡県富士宮市と「災害時における食材等の供給協定」を締結。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成19年3月	松屋フーズ開発㈱を平成19年3月に清算。
平成19年6月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」により間接所有する、「Yonehama International, Inc.」を平成19年6月に清算。
平成20年4月	㈱エム・ビー・アイ及び㈱エム・エム・シー・エーを吸収合併。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国（上海市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して上海松屋餐飲管理有限公司を設立。同年9月、同市に仙霞路店を出店。
平成23年12月	埼玉県川島町に川島生産物流センターを開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに非連結子会社3社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次の通りであります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)

- ※1. 子会社(連結子会社)
 ㈱エム・テイ・テイは、当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事を行う100%出資子会社であります。
- ※2. 子会社(連結子会社)
 ㈱エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収事業を行う100%出資子会社であります。
- ※3. 子会社(非連結子会社)
 ㈱松屋ファームは、農業及び農業の代行・受託等を目的として、平成18年8月に設立された農業生産法人であり10%の出資を行いました。
- ※4. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya Foods USA, Inc.」は米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等を行う100%出資子会社であります。
- ※5. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya New York, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における事業展開及び日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得等を目的とした100%出資子会社であります。
- ※6. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya International, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における食材の仕入・加工・販売を目的とした100%出資子会社であります。なお、「Matsuya International, Inc.」は、全業務を「Matsuya New York, Inc.」に移管しております。
- ※7. 子会社(非連結子会社)
 上海松屋餐飲管理有限公司は中華人民共和国内における飲食店舗の運営を目的とした100%出資子会社であります。
- ※8. 子会社(非連結子会社)
 青島松屋商貿有限公司は中華人民共和国内における地場企業に対する技術指導及び各種業務の受託を行う100%出資子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び販売並びに給排水工事	100	当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収業務	100	当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 11,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	米国における食材の仕入・加工・販売	100 (100)	米国における食材の仕入・加工・販売を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 なし

(注) 議決権の所有割合の欄 () 内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業の種類別	従業員数 (人)
国内外食事業	1,206 (6,601)
その他事業	95 (130)
合計	1,301 (6,731)

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー (1日8時間換算による月平均人数) は () 外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、70名は「株式会社 松屋フーズ」からの受入出向者であります。
3. その他事業の社員数には、嘱託5名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,206 (6,601)	33.3	7.8	5,416,511

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成24年3月末日現在約6,601名 (1日8時間換算による月平均人数) を () 内に記載しております。
3. 上記従業員数には契約社員17名、工場限定社員13名を含んでおります。
4. 上記従業員数には、嘱託11名を含んでおります。
5. 上記従業員数には子会社㈱エム・テイ・テイへの出向社員57名、㈱エム・エル・エスへの出向社員13名、㈱松屋ファームへの出向社員1名、青島松屋商貿有限公司への出向社員1名、上海松屋餐飲管理有限公司への出向社員2名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

- 結成年月日 平成3年3月9日
- 名称 ゼンセン同盟松屋フーズユニオン
- 所属上部団体 ゼンセン同盟
- 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
- 組合員数 1,189人 (平成24年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから着実に回復の兆しを見せているものの、欧州債務危機等の金融不安や円高の進行など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費が長期に渡り低迷し、低価格志向の強まりが顕著となっている一方、調達価格の上昇など、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店は、直営の牛めし定食店118店舗、とんかつ業態7店舗の合計125店舗と過去最高の出店数となりました。一方で、直営店5店舗につきましては撤退し、海外店舗で2店舗を1店舗に統合いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数はF C店及び一時休業店を含め、957店舗（うちF C 6店舗、海外4店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店911店舗、とんかつ業態29店舗、鮎業態9店舗、その他の業態8店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、川島生産物流センターの建設、66店舗の改装（全面改装10店舗、一部改装56店舗）の実施等を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「牛めし」「オリジナルカレー」等の値引きキャンペーンを実施したほか、新商品として「牛肉と野菜のジンギスカンダレ炒め定食」「とろろ御膳」「とろろ牛皿御膳」「具だくさんトマトカレー」「具だくさんチキンカレー」「旨辛ネギたま牛めし」「ラー油・カクテキキムチ牛めし」「ネギ塩豚カルピ井」「親子そぼろ井」「中落ちカルピステーキ定食」「おろしポン酢牛めし」等を導入いたしました。また、「元氣応援！井フェア」として、「牛めし」「ビビン井」「キムカル井」の値引きキャンペーン、「夏だ！テッパン！豚定フェア」として「豚焼肉定食」「豚生姜焼定食」「豚キムチ定食」の値引き販促、「秋の3バーグフェア」として「うまたまハンバーグ定食」「デミたまハンバーグ定食」「テリたまハンバーグ定食」の値引き等を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は次の通りとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店が前年比100.6%と前年を上回ったこと等に加え、前年度以降の新規出店による売上増加分が寄与したことにより、前年同期比7.7%増の756億53百万円となりました。

売上原価につきましては、主要食材価格の動向を踏まえた商品開発及び販売価格やメニュー構成比の変化等により、原価率が前年同期の32.6%から32.5%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の60.7%から61.1%となりました。この要因は、テレビコマーシャル等の販売促進を強化したことや新規出店を強化したこと等により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の28.4%から29.6%と上昇したものの、店舗における生産性向上の取り組みとアルバイト・パートの平均時給低下により、人件費の売上高に占める割合が、前年同期の32.3%から31.5%に改善したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の64.9%から64.0%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比3.8%増の48億48百万円、経常利益は同3.6%増の48億74百万円、当期純利益は同2.2%減の21億28百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億57百万円増加し、36億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は63億93百万円（前年同期は63億73百万円の収入）となりました。

これは「税金等調整前当期純利益」44億95百万円や「減価償却費及びその他の償却費」32億53百万円、「仕入債務の増減額」9億92百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」28億35百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は117億28百万円（前年同期は40億24百万円の支出）となりました。

これは新規出店・既存店改装や物流設備・工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」100億67百万円や「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」17億63百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は56億93百万円（前年同期は31億86百万円の支出）となりました。

これは「短期借入れによる収入」77億62百万円や「長期借入れによる収入」82億円といった資金増加要因があった一方、「短期借入金の返済による支出」67億円や「長期借入金の返済による支出」28億90百万円、「配当金の支払額」4億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握していません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

(1) 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場及び川島生産物流センターにて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
肉類	6,964,517	103.2
米類	4,138,265	99.2
タレ・ソース類	3,174,599	111.3
野菜類	1,994,266	101.3
その他	592,210	122.4
合計	16,863,860	103.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

① 形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	比率 (%)
直営店売上			
牛めし定食事業	71,417,626	94.4	108.7
とんかつ事業	1,899,510	2.5	118.9
鰯事業	836,447	1.1	88.2
その他	243,813	0.3	115.3
小計	74,397,396	98.3	108.6
外部販売売上			
食材売上	566,819	0.8	62.4
子会社売上	611,741	0.8	81.0
ロイヤルティ等収益	77,951	0.1	106.8
小計	1,256,513	1.7	72.3
合計	75,653,909	100.0	107.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

㈱エム・テイ・テイ (修繕・メンテナンス売上等)	180,471千円
㈱エム・エル・エス (クリンリネス事業売上等)	50,986千円
Matsuya Foods USA, Inc. (飲食事業売上)	380,283千円

② 国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東京都	31,950,822	42.9	367
神奈川県	7,580,343	10.2	87
埼玉県	7,351,560	9.9	93
千葉県	5,002,501	6.7	59
大阪府	6,194,501	8.3	86
兵庫県	2,179,284	2.9	30
京都府	822,853	1.1	11
奈良県	415,966	0.6	5
滋賀県	276,219	0.4	4
和歌山県	245,358	0.3	5
愛知県	3,127,717	4.2	45
静岡県	861,459	1.2	14
三重県	340,502	0.5	5
岐阜県	278,295	0.4	4
石川県	277,163	0.4	5
富山県	172,720	0.2	3
福井県	132,707	0.2	2
茨城県	749,292	1.0	11
群馬県	674,582	0.9	11
新潟県	438,847	0.6	8
長野県	549,299	0.7	10
栃木県	341,606	0.5	5
山梨県	290,236	0.4	6
北海道	723,613	1.0	14
宮城県	680,174	0.9	11
福島県	363,165	0.5	6
岩手県	153,252	0.2	3
山形県	118,071	0.2	2
福岡県	1,041,624	1.4	16
広島県	471,589	0.6	8
岡山県	340,463	0.4	5
山口県	187,492	0.2	5
熊本県	64,106	0.1	1
合計	74,397,396	100.0	947

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	380,283	100.0	4
合計	380,283	100.0	4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東京都	314,094	61.1	4
神奈川県	129,128	25.1	1
兵庫県	71,044	13.8	1
合計	514,267	100.0	6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を越えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社では、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

そして、中長期的な経営戦略と対処すべき課題を次の通りと考えております。

- ① 主力牛めし業態における競争力強化
主力の牛めし業態については、顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。
 - イ) 積極的な投資推進
成長戦略に向けて積極的な投資を推進し、新規出店の強化、改装の推進、物流拠点の建設、店舗インフラ及びシステムの整備構築、オペレーション省力化のための機械化投資等を実施してまいります。
 - ロ) 店舗における生産性向上
店舗内の作業見直し等により、さらなる効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。
 - ハ) 売上高増加・入客数拡大戦略推進
商品メニューについて、おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。さらに、QSC（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進の実施と広告宣伝の強化等を展開して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。
- ② 新事業の基盤確立と事業拡大
牛めし業態以外については、「とんかつ業態」「鮎業態」を主とする新業態店舗の基盤確立と収益性の向上に積極的に取り組み、新たな成長の柱となるように推進してまいります。
- ③ 人材育成
すべての従業員が高品質なCS（顧客満足）を提供できる人材となる、教育プログラムを推進しております。基本となるQSCの追求はもちろん、社員一人ひとりのマネジメント能力やスキルアップそのものが、企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、より一層従業員教育を強化し、企業理念にある、“みんなの食卓でありたい”を実現してまいります。
- ④ 食材調達・生産体制の強化、原価率の改善
食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼働率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。
- ⑤ 経費削減の推進
厨房機器の新規開発・改善による省力化、一層のIT化、物流の効率化、固定費の圧縮等を推進し、販売費及び一般管理費等の低減を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK（松屋改善改革）提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的なコスト削減を図ってまいります。
- ⑥ CSR（企業の社会的責任）重視の経営
内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。
また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追及してまいります。トレーサビリティへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。
さらに、品質マネジメントシステムであるISO9001の運用の徹底と継続的改善に努め、これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

- ① 食材調達について
当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。
 - イ) 疫病の発生
主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。
 - ロ) 天候不順・異常気象
異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。
- ② 衛生管理について
当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。
- ③ 海外での事業展開について
当社グループは米国に現地法人3社を、また中華人民共和国に現地法人2社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

項目	タイプ I	タイプ II
フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より5年	開店日より5年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	一律 100万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 3%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は9百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は110億9百万円となり、前連結会計年度末比2億47百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が3億58百万円増加、棚卸資産が79百万円増加した一方、繰延税金資産が3億26百万円減少したこと等によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は476億36百万円と、前連結会計年度末比85億30百万円増加いたしました。これは、川島生産物流センター・新規出店・改装等の固定資産増加要因が、減価償却費・減損損失・固定資産除却損の計上といった減少要因を上回ったこと等によるものであります。

③総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は586億45百万円となり、前連結会計年度末比87億78百万円増加いたしました。

④流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は138億24百万円となり、前連結会計年度末比20億33百万円増加いたしました。これは、未払法人税等や賞与引当金が減少した一方、借入金、買掛金、未払金が増加したこと等によるものであります。

⑤固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は118億円となり、前連結会計年度末比50億70百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

⑥純資産

当連結会計年度末における純資産は330億21百万円と、前連結会計年度末比16億73百万円増加となり、自己資本比率は前連結会計年度末の62.9%から56.3%へと低下しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は756億53百万円となりました。これは、既存店売上高が前連結会計年度末比100.6%となり、それに加え、前連結会計年度以降の新規出店による売上増加分が寄与したこと等によるものであります。

②売上原価

当連結会計年度の売上原価率は32.5%となり、前連結会計年度の32.6%とほぼ同水準となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は461億90百万円となり、前連結会計年度の426億80百万円から35億10百万円増加いたしました。なお、売上高に対する比率は、前連結会計年度の60.7%から61.1%となりました。この要因は、人件費の売上高に占める割合が、店舗における生産性向上の取り組み等により、前連結会計年度の32.3%から31.5%と改善したものの、固定資産増加による減価償却費の増加、テレビコマーシャル実施による販売促進費の増加等が売上高比でこれを上回って上昇したことによるものであります。

④営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比3.8%増の48億48百万円、経常利益は同3.6%増の48億74百万円と、いずれも前連結会計年度を上回りました。

⑤特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、受取保険金等で47百万円となり、前連結会計年度の73百万円から26百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、投資有価証券評価損、減損損失等で4億26百万円となり、前連結会計年度の3億82百万円から44百万円増加いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は44億95百万円となり、前連結会計年度の43億94百万円から1億円増加いたしました。

⑥当期純利益

法人税、住民税及び事業税21億41百万円計上等により、当期純利益は21億28百万円となり、前連結会計年度の21億77百万円から48百万円減少いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

- ・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給、価格動向及び為替相場の動向
- ・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
- ・パート、アルバイトの平均時給動向
- ・電気料金値上げの動向

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、個人消費の低迷、原油価格の高騰、電力供給の問題などにより、景気の先行きへの不透明感は当面継続すると予想されます。このため、外食産業においては、消費者の節約志向が更に強まる一方、各社が値引き販売や値下げを実施するなど更なる価格競争の激化が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。

そのような中で当社グループは、一層の販売促進・売上対策を推進すると共に、価値観の高いメニューをお客様に提供してまいります。また、新規出店の強化と既存店における店舗改装等を推進し、売上高の増加を図り、業務改善による販売費及び一般管理費の削減を一層進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約130億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、北海道・東北圏8店舗、北関東・甲信越圏11店舗、首都圏58店舗、関西圏24店舗、東海・北陸圏13店舗、中国・九州圏11店舗であり、当連結会計年度中の新店125店舗になります。

既存店舗リニューアル等は老朽化した10店舗の全面改装及び56店舗の一部改装による店舗改修等を約1,744百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	5,995
生産物流設備	5,276
既存店舗リニューアル等	1,744
その他設備	60

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の小売厨房機器等 412百万円
- (2) 店舗リニューアル時の小売厨房機器等 90百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮎業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・九州圏を中心に33都道府県に953店舗（うちFC6店舗）及び海外4店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面積 ㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
江古田店他370店 東京都	外食事業	店舗設備	3,635,623	—	285,079 164.16 (3,312)	798,724	4,719,427	337 (3,005)
西船橋店他58店 千葉県	外食事業	店舗設備	539,179	—	— — (—)	122,320	661,500	52 (329)
R草加店他92店 埼玉県	外食事業	店舗設備	1,072,361	—	— — (5,961)	215,640	1,288,002	79 (541)
鶴見店他87店 神奈川県	外食事業	店舗設備	794,146	—	— — (—)	188,707	982,854	78 (493)
岸和田店他85店 大阪府	外食事業	店舗設備	882,424	—	— — (475)	206,410	1,088,835	66 (483)
尼崎店他30店 兵庫県	外食事業	店舗設備	372,205	—	— — (1,361)	73,249	445,454	24 (162)
納屋橋店他44店 愛知県	外食事業	店舗設備	819,770	—	— — (16,315)	93,505	913,275	43 (235)
京都三条店他10店 京都府	外食事業	店舗設備	56,237	—	— — (—)	13,731	69,968	7 (56)
神立店他13店 静岡県	外食事業	店舗設備	143,869	—	— — (1,072)	26,141	170,011	9 (64)
岐阜鏡島店他3店 岐阜県	外食事業	店舗設備	25,225	—	— — (1,953)	3,370	28,595	2 (20)
草津店他3店 滋賀県	外食事業	店舗設備	1,505	—	— — (1,090)	1,824	3,329	2 (20)
天理PA店他4店 奈良県	外食事業	店舗設備	57,644	—	— — (640)	16,191	73,836	5 (37)
紀ノ川大橋店他4店 和歌山県	外食事業	店舗設備	59,643	—	— — (—)	17,649	77,292	4 (24)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松野 雄一郎

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

原井 武志

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（株式会社松屋フーズ）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松野 雄一郎

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

原井 武志

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（株式会社松屋フーズ）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。